

平成29年度 事業計画書

社会福祉
法人

杉並区社会福祉協議会

1 社会福祉事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
1 地域福祉推進事業	<p>1 法人運営会議 改正社会福祉法に基づく、公益性、透明性の高い組織運営を行う。主に予算・事業計画、決算・事業報告など組織の重要案件について理事会、評議員会において協議、議決する。</p> <p>◇(1) 理事会 ・毎会計年度終了後3ヶ月以内、10月、3月及び必要がある場合に開催する。</p> <p>◇(2) 評議員会 ・毎会計年度終了後3ヶ月以内、3月及び必要がある場合に開催する。</p> <p>◇(3) 評議員選任・解任委員会 ・必要がある場合に開催する。</p> <p>◇(4) 監査 ・毎会計年度終了後3ヶ月以内の年1回開催 ・相互検査実施 11月</p> <p>2 組織基盤の強化 実施計画（平成26～30年度）に掲げた事業等を実施し、地域福祉の推進役として役割を果たしていくために組織基盤の強化を図る。</p> <p>(1) 資金管理計画の策定 杉並区社会福祉協議会資産管理方針に基づき、資産管理計画を策定し、資産管理を行う。 ・平成29年度資産管理計画の策定</p> <p>☆(2) 新たな事業資金の確保 福祉課題に柔軟に取り組むための財源を確保する。 ・法人会の情報通知を活用した企業・団体への寄附の呼びかけ ・遺贈・香典返しの寄附を呼びかけるPR活動の実施</p> <p>☆(3) 空き家・空き店舗利活用の試行 地域に増えている空き家・空き店舗を地域福祉活動の拠点としての活用について、検討会の報告を踏まえ具体的な取組を試行する。</p> <p>☆(4) 研修体系の運用 人材育成計画に基づく、平成28年度研修計画を作成する。研修を効果的に活用し、職員の資質向上につながる効果的な研修を企画する。 ・内部研修の見直し、及び充実 ・職員履歴管理システムの活用</p> <p>☆(5) 主体的キャリアアップの奨励 職員の力を伸ばし、組織運営に活かすため、業務に必要な資格取得の奨励を行うとともに、業務改善の提案制度を創設する。 ・職員提案制度の検討及び実施 ・業務に必要な資格取得に向けた奨励 ・資格取得助成制度の活用（目標 2人）</p> <p>(6) 会員組織の強化 会員増強と既存の地域組織との関係性を強化するため、既存会員の継続強化と新規会員の拡大に努める。特に企業会員については、法人会の情報通知を活用した呼びかけや、広報等で企業紹介をする等の工夫をすると共に、名簿等を活用した個別の勧誘を行う。 ・既存会員の維持 全会員において継続率80%をめざす。 ・新規会員勧誘 新規会員200人をめざす。 ・「杉並社協 感謝のつどい」の開催(11月)</p> <p>(7) 社会福祉法人制度改革への対応 ・社会福祉充実残高の結果により、社会福祉充実計画を策定する。 ・改正社会福祉法に基づき、新評議員会、新理事会を含め、スムーズな組織運営を行う。</p>	12,900	14,134	△ 1,234

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
	3 部会 地域の様々な福祉的課題に対して、その課題を共有し、課題の解決に向けた取り組みを社会福祉協議会と連携の下、活動していくために部会を組織する。 ◇(1) 保育部会 ◇(2) 民生委員・児童委員部会 ◇(3) 支部活動費の助成			
(2) 広報事業	社協活動を積極的に周知し、わかりやすい社協をめざす。 1 「すぎなみ社協」の発行（年間6回） 社協事業に関わる住民の活動を写真で伝えるなど、理解と共感の輪を広げる紙面づくりを行う。 ・126,600部（新聞折込）×5回（7月、9月、11月、1月、3月） ・5月発行分に社協会員振込用紙を印刷 286,600部（各戸ポスティング）×1回 2 杉並社協ハンドブックの配付・改訂 関係機関等に必要に応じ配付すると共に、移転に伴う改訂を行う。 3 杉並社協リーフレットの作成 (1) 社協主催の講座・イベント及び参加するイベント等で配布する。 (2) 平成30年度の移転に伴い、改訂する。 4 杉並社協ホームページの運営管理 毎月の更新を充実し、閲覧件数の増加をめざす。 5 SNS等の導入に向けての検討	10,225	10,545	△ 320
(3) 普及啓発事業	地域力向上を目的に暮らしの課題や地域の福祉課題を発信し、解決への糸口を共に考える場として開催する。 1 すぎなみ地域福祉フォーラム2017の開催 ・講演会、分科会の開催 ・フォーラム終了後のフォローアップ（講座開催、情報提供）	1,081	1,096	△ 15
(4) 小地域福祉活動推進事業	地域住民が主体となって身近な課題を拾い上げ、小地域単位の地域特性にあった活動を行い、住民相互の地域活動により顔の見える関係づくりを進めることを支援する。 1 きずなサロン支援事業 ・きずなサロンの立ち上げ支援や運営支援 ・サロン参加に向けた情報発信 ・サロン活動希望者への開設説明会の実施 ・運営者交流会及び研修会の開催 ・区内サロンの連携を深めるための連絡会の開催 2 関係機関との連携強化 定期連絡会への参加及び事業への協力、情報収集・提供等を行う。 ・杉並区民生委員児童委員協議会 ・杉並区町会連合会 ・ケア24ほか	2,099	1,844	255
(5) 車いす貸出事業	困ったときに家の近くで借りられるように、地域と協力して貸出事業を行う。また、利用促進のための広報を強化する。 1 短期の車いす貸出及び貸出拠点の拡充 民生委員ほか、ケア24、商店会等にも拡充 2 車いすのメンテナンス（全保管者対象） 3 会費納入案内をセットにした事業パンフレットの配付	593	461	132
(6) 地域福祉助成事業	地域の絆向上につながる活動を応援するため助成事業を行う。 1 地域福祉活動費助成事業の実施 区内における地域活動のうち新規活動の立ち上げ、先駆的活動に対するチャレンジ応援助成（50万円上限）と既存活動の活性化のための定例活動活性化助成（20万円上限）を行う。 ・予定総額 600万円	6,000	5,618	382

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
(7) ネットワーク推進事業	<p>多世代がつながるネットワーク構築のためのモデル事業として平成26年度から一部のケア24地域で取り組んできた。</p> <p>1 地域支援ネットワーク 平成28年度からケア24善福寺地域にてNPO法人等と協働で「ご近所ささえあいづくりプロジェクト」というネットワークチームをつくり、調査活動、講座等の開催を行ってきた。29年度は継続的に企画会議を行い、講座開催、小地域内でささえあいマップづくり等を行う。また順次、他ケア24地域での取組みを模索する。</p>	204	390	△ 186
(8) 福祉教育推進事業	<p>地域の福祉課題等を取り上げ、ボランティア学習、福祉教育の推進を図る。</p> <p>1 模擬体験セット、体験用車いす等の貸出 2 小中高大学等でのボランティア学習、福祉教育プログラムの企画への協力、講話依頼への対応 3 福祉教育プログラムへの障害当事者の紹介</p>	8	100	△ 92
(9) 災害ボランティアセンター事業	<p>災害発生時にスムーズな活動ができるよう、平常時から関係機関と連携しながら支援体制づくりに取り組む。</p> <p>☆ 1 災害ボランティアネットワークの構築 ・災害発生時に活動を行うネットワークの構築</p> <p>2 災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座の開催 ・センター運営を支えるスタッフを養成するための講座 ・講座修了生及び関係者対象のフォローアップ講座</p> <p>3 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 4 災害ボランティアセンターの周知PR</p>	266	593	△ 327
(10) たすけあいネットワーク事業	<p>◇杉並区が災害時要配慮者の支援として位置づけた「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」に関して、震災救援所運営連絡会の活動を支援する。これまで築いてきた地域のネットワークや専門性を活かし、安否確認や避難支援行動を想定したアドバイス等を行う。</p> <p>1 個人情報保護研修の実施 災害時要配慮者台帳等の取り扱いについての研修を行う</p> <p>2 震災救援所救護支援部に対する避難支援会議の設置、支援</p>	450	450	0
(11) ボランティア活動推進事業	<p>地域で問題を抱えている人と地域課題に取り組む団体や、地域のために活動したいという人のコーディネートを行うことにより、ささえあう地域をつくる。</p> <p>1 コーディネート事業 ☆(1) はじめてのボランティア説明会の開催 ・ボランティア活動希望者を対象に毎月第3土曜日、第4火曜日に小人数で説明会を開催 ☆(2) ボランティア・地域活動見本市の開催(年1回開催) ・ボランティア活動希望者を対象にボランティア団体、NPO法人がブースを出展し、PR及び交流を図る。 (3) 特技を活かしたボランティア登録、コーディネート及び「特技ボランティア広場」の開催 ・活動先となる福祉施設等への特技ボランティアの紹介と特技を披露する場の設定</p> <p>2 人材養成・研修事業 (1) 受入先のボランティアコーディネート体制の充実、連携強化 ・福祉施設等を対象としたボランティアコーディネーター研修及び連絡会の開催 ☆(2) 地域でのインフォーマル活動の人材養成及びフォローアップ ・傾聴ボランティア養成講座、フォローアップ講座の開催 ・各種連絡会への参加 (3) ボランティアセミナーの開催 ・小学生、中学生、高校生、大学生を対象に夏休み期間中のボランティア体験学習を実施</p>	4,231	3,557	674

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
	<p>☆3 大学生へのボランティア意識調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者のボランティア活動の支援を目的に、参加促進の方策を検討するため、区内6大学の学生を対象に「ボランティア意識調査」を実施。 また、ボランティアを受入れる側（団体・施設）へ受入れ状況の実態調査もあわせて実施。 <p>4 情報の収集と発信・提供</p> <p>(1) 事業と連動した情報紙「ボラン・て」の編集、発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月10日発行（月5,000部） <p>(2) ホームページの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 常時新しい情報を発信 <p>5 ボランティアセンターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の開催：年4回（5月、10月、1月、3月） 部会（広報・企画・調査部会）の開催（毎月） 窓口等による相談対応 活動器材の貸出 ボランティア保険の加入支援 			
(12) 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業含む）	<p>判断力が十分でない障害者や高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、契約に基づき支援する。本人の権利を護りながら福祉サービスを利用する際の手続きや、郵便物等書類の確認と対応、日常の金銭管理などを行い、地域で生活を続けるための支援を行なう。また判断力の確か度で外出に支障のある重度身体障害者にも対応している。成年後見センターを始め、行政、ケア24、関係機関等と連携しながら、権利侵害を防ぎ、適切な支援を行う。</p> <p>1 適切な相談対応と契約締結</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談への適切な対応 専門員のスキル向上への取り組み <p>2 権利擁護の周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー、ケア24職員、民生委員等への事業説明 講演会の開催 広報紙での周知 社協内の他部署や他機関と連携した周知活動 <p>3 関係機関との連携強化による契約者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、ケア24、すまいる、ケアマネジャー、成年後見センター等との連携強化 契約者支援 <p>4 生活支援員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の実施 専門員との連携強化 	4,226	2,834	1,392
(13) あんしん未来支援事業	<p>区内に暮らしている判断力の十分な高齢者や障害者等で、支援可能な親族がいない方を対象とした、杉並社協の独自事業。</p> <p>確かな判断能力のあるときに緊急時の支援方法を決めて契約し、定期的な見守りを行うことで安心して暮らせるよう支援する。</p> <p>また、入院等の必要時に保証人に準じた機能を担いながら、手続き等の支援も行う。</p> <p>1 適切な相談対応と契約者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等により相談スキルの向上を図る。 日常の見守り及び急な入院等へのスムーズな対応 支援体制の整備 <p>2 あんしん未来支援事業審査会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約審議や協議事項について年3回開催する。 <p>3 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ケア24や民生児童委員、医療機関等関係機関との連携を進める。 	7,294	7,223	71

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
(14) ささえあいサービス事業	<p>日常生活を送る上で手助けの必要な人(利用会員)の自立を援助するために、訪問して家事や介護をする人(協力会員)の登録を行い、地域の中で区民相互の助け合いの活動を行う。</p> <p>協力会員となりうる区民にPR活動を行い、参加を促すために機会あるごとに周知に努める。また、利用相談に対しては、訪問の上状況把握適切な支援を検討し対応する。</p> <p>☆1 相談援助及び会員の登録</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談に対して必要な情報提供を行い、入会希望者に実態把握のための訪問を行う 活動に協力する会員の登録を面談の上行う 家事援助サービス及び介護援助サービスを提供する <p>2 研修と交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録時研修、フォローアップ研修等、協力会員に必要な研修を行う 交流会を開催し、会員間の情報交換・交流を進める <p>3 情報提供とPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報紙「ささえあい」を発行し、会員に情報提供を行う(利用会員対象に年4回、協力会員対象に年12回) チラシ、事業案内等の配付により事業の周知を図る 出張型説明会を行い、事業の周知を図る <p>4 新たに導入したサービスの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度導入したQOL(生活の質)を高める外出介助支援について検証を行う 生活保護受給者への減免制度を導入する。 	25,466	26,091	△ 625
(15) ファミリーサポートセンター事業 (杉並区保健福祉部子ども家庭支援センター)	<p>区民の子育てを支援するために、子育ての手助けがほしい人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)が会員となり、地域の中で援助活動を行う。</p> <p>区民の参加を促すため登録者の少ない地域へ出向き、出張型説明会を開催し、PR活動に努める。</p> <p>☆1 相談援助及び会員の登録</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用相談に対しては必要な情報提供を行い、入会希望者には面談の上登録を行う 活動に協力する会員の登録を面談の上行う 援助活動のための組み合わせを行う <p>2 研修と交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録時研修、ステップアップ講習会、フォローアップ研修会等、協力会員に対して必要な研修を行う 交流会を開催し、会員間の情報交換・交流を進める <p>3 情報提供とPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報紙「杉並ファミサポ通信」を発行し、会員に情報提供を行う(隔月発行：年6回) チラシ、入会の手引き等の配付により事業の周知を図る 出張型説明会の開催や行事参加等、機会があるごとに事業の周知に努める 	4,523	4,695	△ 172
(16) 高齢者等入居支援事業 (杉並区居住支援協議会)	<p>◇民間賃貸住宅に住む自立した日常生活が営める65歳以上の方、または65歳以上と60歳以上の方で構成されている世帯や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳もしくは愛の手帳の交付を受けている単身の障害者を対象とした事業。</p> <p>申込み時に目的ごとの預託金をお預かりし、本人が亡くなられた際に賃貸住宅の「残存家財の撤去」、また「葬儀の実施」を行う。</p>	2,500	2,500	0

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
(17) 福祉相談	<p>地域に出向き、積極的に働きかけていくことで、孤立しがちな住民やどこに相談したらよいのかわからない住民の、地域で暮らし続ける力を支えるために相談事業を行う。</p> <p>☆1 福祉なんでも相談</p> <p>(1) 相談の受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や窓口での相談のほか地域に出向き相談を行う。 <p>(2) 早期相談の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会等の開催 ・社協内他部署で把握する制度の狭間の相談に対し、連携して支援を行う。 <p>(3) 事業周知の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉なんでも相談 通信」の発行等 <p>(4) 事例検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながり先がなく、継続的な関わりが必要な場合は、地域の関係者とともに調整の場を設け、当面の支援のあり方やその後の方向性について検討する。 	227	227	0
(18) 交通遺児援護事業	◇交通機関による事故によって父母等を失った満18歳未満の児童・生徒に援護金及び高校進学祝金を支給する。	219	249	△ 30
2 生活福祉資金貸付事業	<p>地域に暮らす低所得者世帯や障害者世帯、日常生活上療養又は介護を必要とする高齢者世帯に対し、必要な目的の資金を貸付けることにより安定した生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>また、生活困窮者自立支援相談窓口（くらしのサポートステーション）との連携を強化し、生活困窮している世帯等に必要な支援を行う。</p> <p>1 生活福祉資金貸付</p> <p>(1) 資金貸付制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙すぎなみ社協やウェブ等の活用 ・民生委員や関係機関への周知を図る等、必要な方への周知の強化 ・教育支援資金制度の学校等への周知 <p>(2) 低所得者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯の自立及び償還が見込まれる世帯に対し、資金の相談と貸付を行うことで、安定した生活を送れるよう支援する。 <p>(3) 償還業務の適切な遂行と滞納者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉協議会から発行される償還通知等を送付するとともに、借受人の償還が適切に進むよう促す。 ・滞納者世帯の生活状況等の把握に努め、必要に応じて救済制度及び他制度利用へのアプローチを行う。 	4,059	4,059	0
(1) 生活福祉資金貸付事業				
(東京都社会福祉協議会)				
3 応急援護事業	◇生活困窮者に対し、区役所と福祉事務所を窓口として、応急的、一時的な援護を行うことによって自立更生を助長し、生活の安定と生活意欲の増進を図る。	524	524	0
(1) 応急援護事業				
4 ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業	◇東京都内において高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対しひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付事務を行うことにより、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。	35	0	35
(東京都社会福祉協議会)				
(1) ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業				
5 歳末たすけあい運動事業	<p>住民相互のたすけあいを基調として、住民自らが参加する福祉コミュニティを実現するための多様な活動を財政面から支援する。</p> <p>1 歳末たすけあい運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体となって行う福祉活動や福祉施設が地域と協働で実施する事業を財政面から支援するため12月1日から12月31日の間、募金活動を行う。 <p>目標額：12,500千円（28年度実績10,566,322円）</p>	513	351	162
(1) 歳末たすけあい運動				

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
	2 東京都共同募金会 杉並地区協力会 事務局の運営 ・事務局として、赤い羽根共同募金活動を行う。 10月1日から12月31日の間、募金活動を行う。 目標額：10,330千円（28年度実績8,031,890円） ・東京都共同募金会杉並地区配分推せん委員会の開催			
6 長寿応援基金事業 (1)長寿応援基金の管理	◇杉並区长寿応援ポイント制度の「長寿応援ファンド」の適切な管理・運営及び、助成金の交付を行う。	15880	14,952	928
7 杉並区受験生チャレンジ支援貸付事業 (1)杉並区受験生チャレンジ支援貸付事業	◇低所得世帯の子どもの高校進学を支援するため、「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」の補完事業として、中学3年生を対象に学習塾等の受講費用の貸付を行う。 ・貸付限度額 1名につき、10万円 ・貸付予定件数 80件	9002	10,000	△ 998

2 公益事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
1 介護保険事業 (1) 地域包括支援センター(ケア24)及び介護予防支援事業 ・南荻窪 ・梅里 ・永福 (杉並区 保健福祉部 地域包括ケア推進担当課)	「認知症対策」「在宅医療連携推進」「生活支援体制整備」等の業務を通じて、地域包括ケアシステムの構築を図る。 また、高齢者の様々な相談を正確に聴き取り判断し、適切な支援につなげる。 1 地域包括ケアシステムの構築 (1) 地域との連携 ・地域包括ケア推進員を中心とした地域のネットワーク作り ・社会資源の活用と広報活動 ・介護者支援(家族介護教室の開催等) (2) 困難事例対応とケアマネジャー支援 ・地域ケア会議の開催 ・ケアマネジャー等、関係機関連絡会の開催 2 高齢者総合相談・支援 (1) 総合相談・支援と実態把握 ・高齢者に関する様々な相談を受け止め、課題整理と解決に向けた支援を行う ・相談を待つだけではなく、訪問により実態の把握をして必要な支援につなげる (2) 高齢者虐待防止・権利擁護事業 ・相談や通報を受け訪問し、高齢者の安全や権利を守るための支援をする (3) 介護予防ケアマネジメント ・要支援者に対し自立に向けたプランの作成 ・高齢者の自立や生きがいのための総合的な支援をする	11,036	10,191	845
2 要介護認定調査事業 (1) 要介護認定調査事業(指定市町村事務受託法人) (杉並区 保健福祉部 介護保険課)	介護保険の新規申請、更新申請、区分申請の認定調査を行う。 区内4か所の調査事務所から在宅・施設・病院へ訪問し調査を行う。 各拠点の業務効率を維持し、調査件数の増加を図る。 1 区内調査3事務所の経営(年間合計 11,600件) 馬橋事務所 500件/月 年間計 6,000件 南荻窪事務所 270件/月 年間計 3,240件 永福事務所 200件/月 年間計 2,400件 2 区外調査の実施(年間合計 約1,050件) 区外担当事務所 90件/月 3 調査員の資質向上 内部研修 2回、現任研修 2回	11,010	12,063	△ 1,053
3 訪問育児サポーター事業 (1) 訪問育児サポーター事業 (保健福祉部 子ども家庭支援センター)	子育て支援活動の経験があり、研修を受けた訪問育児サポーターが、が、子育てに不安感・負担感を感じている1歳未満の乳児のいる家庭を訪問し、相談・援助を行う。 対象となる家庭の掘り起しのため、関係機関と連携し事業を周知する。 1 相談援助及び訪問活動 ・相談に対して必要な情報提供を行い、希望者に対してコーディネーターが事前訪問する ・訪問育児サポーターによる訪問活動を行う(3回まで) 2 研修と交流会 ・登録しているサポーターに対して必要な研修や交流会を行う 3 情報提供とPR ・チラシ等の配布により事業の周知を図る ・関係機関を訪問して職員や対象となる家庭に対して事業案内を行う	1,648	1,672	△ 24
4 私立保育所施設整備資金貸付事業 (1) 私立保育所施設整備資金貸付事業	◇保育所施設及び諸整備の充実を図り、円滑な運営を確保し児童福祉の向上に寄与するため、私立保育所の施設整備のための資金を無利子で貸付ける。	0	0	0

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
5 生活困窮者等自立支援事業 (1)生活困窮者等自立支援事業 杉並区保健福祉部生活自立支援担当課	<p>生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で相談援助を行い、課題が複雑化・深刻化しないよう包括的な支援体制のもと、伴走型の支援を行う。</p> <p>また複合的な課題があり、現行の制度のみでは支援することが難しい人に対し、既存の個別的なニーズに対応する制度・福祉サービスを活用しつつ、ワンストップで生活全般に渡る包括的な支援を提供する仕組みづくりを行う。</p> <p>1 相談窓口の運営 「くらしのサポートステーション～生活自立支援窓口～」 (1)周知・PR ・リーフレットや周知のためのグッズの作成・配付や広報紙等へ窓口案内を掲載することで、区民への周知と理解を促す。 ・関係機関向けに「くらサポ通信」を作成・発行する。</p> <p>(2)相談支援 ・対象者を包括的・継続的に支えていく伴走型支援ができるよう、各支援機関との連携のもと、支援体制を強化する。 ・アウトリーチすることにより必要な支援を積極的に行う。</p> <p>(3)住居確保給付金支給対象者の支援 ・福祉事務所と連携し、申請手続き及び給付中の支援を行う。</p> <p>(4)家計相談支援 ・自立に向けて家計相談を行うことで、安定した生活が送れるよう支援する。 ・必要に応じて他資金貸付機関と連携して支援を行う。</p> <p>2 各支援機関との連携体制の構築 (1)他機関との連携 ・対象者へ適切な支援を行うため、必要に応じて各支援機関と支援フローを作成し、共有する。 (2)社協内他部署との連携 ・相談者のニーズを他係にフィードバックし、他事業との連携や社会参加の機会となる社会資源の開拓等を目的として、随時カンファレンスを行う。</p> <p>3 職員の資質向上 ・研修の実施</p>	3,472	3,495	△ 23

3 収益事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		29年度	28年度	増減
1 自動販売機設置事業 (1)自動販売機設置事業 ◇ <管理>	◇収益を社会福祉事業もしくは公益事業の経営に充当するため、杉並区役所及びあんさんぶる荻窪内に自動販売機を設置する。 また、移転する(仮)天沼三丁目複合施設内での設置について、杉並区と協議を進める。	3,180	3,096	84